

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度第1回行田市公民館運営審議会	
開 催 日 時	平成29年7月 7日 (金) 開会：午後2時00分 閉会：午後3時50分	
開 催 場 所	行田市中央公民館 第1学習室	
出 席 者 (委 員) 氏 名	・保泉欣嗣 ・阿久津彰男 ・本山光昭 ・紺野勝明 ・宮田 隆 ・島田義委 ・平野克行 ・根岸幸夫 ・長谷部明 ・吉野音次郎 ・松井賢一 ・加瀬田 健 ・尾澤照男 ・中村晴雄 ・坂本邦孝 ・西山カツ枝	
欠 席 者 (委 員) 氏 名	・小林澄江 ・樽見哲廣 ・田口英樹 ・長島茂美 ・岩田照美 ・小出厚子	
議 長	・保泉委員長	
事 務 局	・風間館長 ・荒井主任 ・江森主任	
会 議 内 容	報告第1号 平成28年度各公民館事業報告について 議案第1号 平成29年各公民館事業計画について 報告第2号 平成28年2月16日付け答申に対する取り組み について 報告第3号 忍・行田公民館の概要について その他	
会 議 資 料	平成29年度第1回行田市公民館運営審議会次第 資料1 行田市公民館運営審議会委員名簿 資料2 平成28年度公民館事業報告書 資料3 平成27・28年度各公民館事業実施結果対照表 資料4 平成29年度 公民館事業計画 資料5 報告第2号 平成28年2月16日付け答申に対する 取り組みについて 資料6 報告第3号 忍・行田公民館概要 資料7 平成29年度 地域公民館別文化祭開催予定表	
そ の 他 必 要 事 項	傍聴人無し	
会議録の 確 定	確 定 年 月 日	主 宰 者 記 名 押 印
	平成29年7月27日	㊟

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1 開会、市民憲章唱和、資料の確認
事務局	本日の出席委員数について報告する。委員 22 名中 16 名の出席であり、本日の審議会が成立していることを報告する。
吉田生涯学習部長	2 辞令交付 吉田生涯学習部長より松井賢一氏と中村晴雄氏に辞令を交付する。小林澄江氏は欠席。
吉田生涯学習部長 保泉委員長	3 あいさつ ”
各委員	4 自己紹介
事務局	5 次に、次第 5 番目の議事に移るが、これより先の議事進行については、条例第 4 条第 2 項の規定に基づき、保泉委員長に議長をお願いする。
保泉議長	それでは、暫時議長を務めさせていただく。皆様には円滑な議事進行にご協力をお願いする。本日の議案は、報告第 1 号から報告第 3 号まで報告議案が 3 件、承認いただく議案が 1 件となっている。 では、議事に入らせていただく。はじめに報告第 1 号平成 28 年度各公民館事業報告書について事務局の説明を求める。
事務局	(報告第 1 号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。
尾澤委員	平成 27・28 年度各公民館事業実施結果対照表について、▲のところについては減少ということで良いのか。
事務局	そうである。
保泉議長	報告第 1 号についてはよろしいか。報告第 1 号については各委員、

	<p>了解とさせていただく。</p> <p>続いて、議案第1号 平成29年度各公民館事業計画についての説明を事務局に求める。</p>
事務局	(議案第1号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。
宮田委員	<p>前年度と比較して講座の計画がどのような傾向にあるのか。</p> <p>高齢者でない、中間層で仕事をしている人については講座の参加が難しいと思うが、そういう人が参加できるようになるにはどのような講座の傾向にあるのか知っておきたい。</p>
事務局	<p>吹き矢やヨガ等の軽スポーツ系が目立つ。佐間公民館を見ていただくと自彊術や太極拳等が実施計画にあがっているが、このように軽スポーツ系が人気があるようだ。行田市も4人に1人が高齢者になっているので、こういった講座が介護予防ではないが、人気のある傾向にあるのではないかと感じている。スマホ講座は使いたくても使えないものなので、皆さん興味があり参加していただけるようだ。</p>
宮田委員	<p>これは意見だが、事業計画書は各公民館の自主性を尊重して作成したと思うが、行田市だけでなく広い目で見てもどういうものがトレンドになっているか、事業計画の参考になるようにガイドしてあげられればと思う。</p>
事務局	<p>現在行田市は県の公民館連絡協議会の事務局となっているので、そういうツールを使い様々な情報を収集して一度、全県的な取り組みの傾向を発表できるように努めていきたい。</p>
保泉議長	<p>健康管理や高齢者向けの講座等、他の公民館でどのような講座の傾向にあるか、資料が整ったならば今後提供していただければと思う。</p> <p>他に何かあるか。</p>
阿久津委員	<p>この新年度事業計画は、各地域公民館の運営委員会により承認されているものであるから、この場で審議するものではないのではないかと。</p>

事務局	<p>阿久津委員の言うとおりに、審議会の開催が7月ということなので今後も継続してこの時期に開催されるということであれば、各公民館の運営委員会で承認されたものを報告するだけでも良いのではないかと思います。</p>
保泉議長	<p>本来は各運営委員会で決定したことをここで承認するということである。事務局としては遅くなってしまったが、審議会で認めていただきたいということであるのでよろしいか。</p>
各委員	<p>(了 承)</p>
保泉議長	<p>続いて、報告第2号 平成28年2月16日付け答申に対する取り組みについての説明を事務局に求める。</p>
事務局	<p>(報告第2号について資料をもとに事務局より説明)</p>
保泉議長	<p>6年半もかけて議論してきたことであり、各委員が異なっただご心境だと思ふ。事務局から説明があつたとおりに、改革推進室がこれに対応しているということであると思ふが。</p>
事務局	<p>改革推進室は全庁的に考えて行きたいという総合的な見解は出しているが、公民館は公民館で独自の取り組みを行うことは問題ないと考えているようである。</p>
保泉議長	<p>行田市の施設についての全体的な案を出すのが改革推進室であるということであり、公民館に限っての改革推進ではないという説明であつた。</p>
阿久津委員	<p>何かご意見はあるか。 4団体の減免削除対象の団体はどこであるか。 また、公民館は他の施設と比較すると市民の利用頻度が高い。公民館のなかで減免についての話し合いを行ったほうがわかりやすいという話も以前あつた。他の施設は運営審議会のようなものがない。減免は構わないが、誰が利用しても光熱費がかかる。皆さんが平等に利用してもらうためには、光熱費だけはもらったほうが良いと思ふ。</p>
保泉議長	<p>今のような意見を6年半も委員会で審議してきた。誰でも無料で利</p>

	<p>用したいということはわかるが、利用する以上は最低のランニングコストを負担するべきだということは理解できることである。</p>
事務局	<p>先に質問のあった減免削除された4団体であるが、これは利用実績から削除したものと聞いている。福祉系団体で行田フロイデ、はなまるアートクラブの2団体、平成27年度の調査に基づいて平成28年度から削除している。残りの2団体についても利用実績が無いということで削除されている。恐らく名称を変更して利用しているか、他所の施設・館を利用していると思われる。蓮祭りの実行委員会と火祭りの実行委員会である。</p>
阿久津委員	<p>例えば、火祭りの実行委員会は減免してくれと申し出があったのか。</p>
事務局	<p>各所管課からの依頼に基づいてと考えられ、火祭りの実行委員会については、商工観光課から依頼があったものと思われる。実際には使用されていると思うが、名称を変更して利用されていると思う。</p> <p>また、各課が所管する団体を減免団体として認めてほしいという場合は、中央公民館長あて、減免団体許可申請書を提出してもらい、公民館管理規則に基づき審査して、減免団体として認定している。</p>
吉野委員	<p>一昨年利用がなかったということか。</p>
事務局	<p>利用していないということはないと思う。恐らく利用されていると思う。</p>
阿久津委員	<p>利用団体名の頭に行田市がついているとそれだけで減免になってしまう。例えば、ものづくり大学は行田市ものづくり大学になると減免になってしまう。それはおかしいのではないか。</p> <p>減免については、公民館運営審議会が答申を出したのが初めてであり、他の団体は動いていない。そういう意味でこの審議会に課せられたものは重要である。</p>
事務局	<p>ありがたいご意見を頂戴した。</p> <p>この答申については、委員長もおっしゃるとおり6年半もかけて出されたものであるので、例えば光熱費だけでも負担していただくということについても重く受け止めている。</p>

	<p>平成27年度のアンケートを見たが、自由意見の中で、公民館クラブの方が除草作業をしているところもあるが、そういった作業はお金を徴収すると無くなってしまふのか、という意見もある。私もまだ勉強不足であるが、皆様方の意見は重く受け止めて、今後取り組んでいきたいと考えているのでよろしく願います。</p>
吉野委員	<p>減免削除の団体を蓮祭りと火祭り以外でもう一度教えてほしい。</p>
事務局	<p>福祉系の団体で行田フロイデと、はなまるアートクラブである。</p>
各委員	<p>行田フロイデはコーラスではないか。まだ活動しているのではないか。</p>
事務局	<p>平成27年度に利用実績が無かったと考えられる。</p>
島田委員	<p>減免団体等が利用していても光熱費等がかかるということも確かにあるが、減免を申請している所管課の審査がいい加減である。NPOだとか何か名前に付け加えるとすぐ減免になってしまう。いい加減な審査で申請された団体を公民館は減免で認めてきてしまった。当初はこの点が問題であった。所管している課にきちんと再度審査してもらうようにすることがまず最初だと思う。</p> <p>例えば北河原のクラブは除草作業もするし公民館に1000円支払っている。直接北河原の地域の人がつながって関わりを持ち地域で管理している。認定した公民館クラブはほとんど地元の公民館を利用している。ところが、関係ない地域のところまで一律にするから問題である。例えばNPOが付けば全て無料になってしまう。そういういい加減な形で無料にされたものと、公民館を支えているクラブが同じ扱いでは地域の人達から反発が出る。まず、団体を洗い直せということが答申の中に含まれていると思う。前回須加の運営委員の方も言っていたが、認定クラブについては別だということで答申を出した記憶がある。中央公民館長も立場が大変だとは思いますが、所管する課にもう一度見直すように言ってもらえればと思う。</p>
事務局	<p>貴重なご意見を頂戴した。</p> <p>各団体の減免の見直しについては着手していることは説明させていただいたが、通知文の中に経過が不明なまま既得権として減免を受け</p>

	<p>ているものや、本来の活動目的と実際の活動内容が逸しているにも拘わらず、減免を受けている団体が存在している。この問題は実質的に無期限となっている減免許可制度及び定期的な整備見直しを実施していない現行の体制が理由としてあげられる。</p> <p>関係各課へ利用団体の洗い出しをしており、今年度も同じ作業をお願いしているところであるが、あまり減免団体は減少していない。しかし再度、徹底した確認作業を依頼し、できるだけ今おっしゃられたかたちに近づけていきたい。</p>
島田委員	<p>市内で活動している減免団体で、名前はいかにも地域住民に関係しているような名前にして、実際利用している人は違う人が利用している場合もあるようだ。名前を変えて利用している団体があるというのに、名前だけで許可しているからそういう実態が出てきている。こういうことも無いことは無い。これは本来公民館を利用させるべきではない。こういうことも理解したうえで所管課できちんと審査しているか疑問が残る。</p>
保泉議長	<p>6年半に及んでいることであるが、まとめると、まず1つ目として、各地域公民館の稼働率が異なることによる公民館の立場の違いにより、公民館ごとに認定クラブの減免の違いがあること。2つ目として、減免の認定を安易に決定したことがあること。3つ目が、行政が利用するからということで全体的に減免になってしまうことがあげられる。これにメスを入れたのが公民館運営審議会である。</p> <p>中央公民館長はじめ事務局が努力しても容易には解決するものでもないが、各公民館ごとの立場もあると思うので、どのような結果になるかわからないが、とにかく減免の審査の見直しだけは個人的にもお願いしたい。</p>
事務局	<p>了解した。</p>
保泉委員長	<p>何か他にご意見はあるか。</p>
吉野委員	<p>先ほどの減免削除の利用実績の回数は何回利用が対象なのか。</p>
事務局	<p>1年で1回も利用が無い団体である。</p>

吉野委員	蓮祭りの実行委員会は2回、企画委員会は5回位利用している。
事務局	名前を変えて利用していると思われる。
阿久津委員	クラブでなくても1回利用すれば減免になるのか。
事務局	クラブについては利用実績を調査しているが、その他の団体については所管課で活動の内容を精査していただき、その上で減免の申請を提出してもらっている。
阿久津委員	地域差があり、中央は利用者が多いが南河原、北河原は少ない。全ての方々からほんの僅かでもよいから利用料を徴収すべきではないかと思う。それが平等性だと思う。1人の利用でも5人の利用でも時間で徴収すればよいと思う。地区費ということで地元住民は地域にお金を支払い、公民館の運営に貢献しているわけである。他の地域の人が無料で利用して、お金を負担している地元の人間が無料でないのはおかしいのではないか、という話もある。それならば、一律に利用料を徴収すればよいのではないか。
保泉議長	各公民館を統括しているのは中央公民館なので減免審査のあいまいさ等を含めて、平等性・公平性の観点からも進捗していければと思っている。 報告第2号については、色々な意見が出たが、了解ということによるしいか。
各委員	(了解)
保泉議長	続いて、報告第3号 忍・行田公民館の概要についての説明を事務局に求める。
事務局	(報告第3号について資料をもとに事務局より説明)
保泉議長	事務局の説明が終わった。何か質疑等あるか。
西山委員	すばらしい授乳室にオムツを替えるベッドが無い。普通は授乳室にベッドはセットになっているものである。

保泉議長	事務局としてはいかがか。
事務局	貴重な意見をいただいた。 既存の使用できるものも含めて優先的に考えていきたい。
保泉議長	報告第3号については、了解していただけるか。
各委員	(了解)
保泉議長	以上で議事については終了とする。
	6 その他
吉野委員	聞いた話によると5000万円の寄付があったということであるが、 内容について教えていただきたい。
事務局	教育振興に使っていただきたいということで、匿名で5000万円の 寄付があった。これにより、各地域公民館に防犯カメラを設置するこ とになった。予算は確保できたので、今後入札・工事となると思われる。 今年中には設置できるようになると思う。
加瀬田委員	南河原公民館の文化祭の日程が決まった。展示会が10月28・2 9日、芸能発表会が12月5日となった。
事務局	文化祭の日程についてはまだ決定していないところもあるが、参考 として日程表を配布させていただいた。
阿久津委員	事業報告書は立派過ぎる。もったいないと思うのだがどうか。
事務局	前例に基づいてそのままとなっている。今後検討させて いただきたい。
保泉議長	何冊作成したのか。
事務局	50冊位である。
保泉議長	最後に、この審議会はオープンなものとして傍聴人が居た場合、

<p>宮田副委員長</p>	<p>いつでも傍聴していただきたいと考えている。</p> <p>閉会のことば</p>
---------------	--